

男女平等推進センター、 本庁舎へ移転

平成28年第4回定例会は12月5日から22日までの会期で開催され、市長提出議案21件、議員提出議案1件、意見書案10件、請願16件を審議しました。

議案等の審議結果は4面をご覧ください。

男女平等推進センター条例を可決

「東久留米市男女平等推進センター条例」は、12月15日の総務委員会審査され、22日の本会議において賛成多数で可決されました。また、議員から付帯決議案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

本条例は、男女平等推進センターの賃貸借契約期間が満了することに伴い、当該センターの新たな設置場所、事業、開館時間、休館日などを定めるため、条例の全部を改正するものです。改正概要は、次の通りです。設置場所は東久留米市庁舎2階で、事業内容は、

公共施設での移転を検討し、本庁舎に入る決断に至った。

副市長 即座に移転先の検討はできないが、改めて検討する時期は来ると思う。

夜間、土日、祝祭日の利用ができなくなり、機能が後退することはないか。

市長 これまでの利用に近づけられるよう、与えられている環境の中で工夫をし、努力をしてみたい。

本庁舎へ移転するメリットは。

市民に対するセンターの認知度向上の効果があると考えます。

また、他課との連携がより図れると考えます。



カワセミ 落合川水生公園にて

市立保育園条例の一部を改正する条例を可決

「東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例」は、12月14日の厚生委員会審査され、22日の本会議において、継続審査の動議が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案のとおり賛成多数で可決されました。

本条例は、さいわい保育園の民営化に伴い、市立さいわい保育園を平成31年4月1日に閉園し、閉園するまでの間、募集停止による在籍児童数の減少に対応して、現在の定員80名を段階的に変更するため、条例の一部を改正するものです。

条例改正に伴い、さいわい保育園の定員は、29年度は38名に、30年度は20名となります。

副市長 今後プロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

閉園後の園舎の跡利用について伺う。

副市長 今後プロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

閉園後の園舎の跡利用について伺う。

副市長 今後プロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

閉園後の園舎の跡利用について伺う。

副市長 今後プロジェクトチームを立ち上げ、検討してまいります。

閉園後の園舎の跡利用について伺う。

本会議の様子を御覧ください

本会議の録画映像はパソコンで見ることができます。

東久留米市議会 映像配信 で 検索

し、ぜひご覧下さい。



今号のトピック

何が話し合われたの？



市役所のレイアウトが変わります

28年度東久留米市一般会計補正予算案(第5号)が、12月22日の本会議において可決されたことに伴い、29年度中に市役所本庁舎の1階、2階および7階のレイアウトが変更されます。

主な変更は次の通りです。

◆主なレイアウト変更◆

- ・4月に現在2階にある市政情報コーナーが1階へ移動します。また、2階に男女平等推進センターが移転します。
- ・5月に現在1階にある東久留米ワークコーナーが2階へ移動し、1階の福祉エリアを拡大します。
- ・7階旧食堂を改修工事し、選挙管理委員会事務局および会議室に変わります。工事期間は4月中旬から8月末までで、9月に選挙管理委員会事務局が2階から7階へ移動します。

なお、本補正予算案は、16日の予算特別委員会において村山順次郎委員長(日本共産党)、佐藤一郎副委員長(市議会民進党)の下、審査されています。

【委員会での質疑から】

【質問】7階食堂跡の工事スケジュールについて伺う。

【答弁】4月中旬から工事を開始し、まず厨房部分の設置物の撤去を行う。その後、厨房部分および食堂部分のコンクリートの破砕、壁の建設を5月末までに行い、空調、照明、内装等の工事を8月末まで予定している。

なお、大きな振動や音が発生する工事については、5月の連休や閉庁日を活用し、庁舎の運営に支障のないよう、工事の安全を配慮しながら実施してまいります。

【質問】備品購入費、庁用備品889万9千円の内容は。

【答弁】1階、2階および7階の家具、備品、什器等の購入を想定している。具体的には、新設するカウンターや机、増設キャビネット等である。

今号の内容	一般質問	2
議案・請願の審議結果		3
補正予算可決、市長は陳謝など		4